

滋賀県広報戦略 改定案のポイント

1. P1 はじめに

「2. 戦略の位置づけ」 追記

2. 戦略の位置づけ

行政としての正確・迅速な情報提供を基本としつつ、本県を取り巻く情勢を踏まえ、県広報の課題を明らかにします。また、滋賀県職員の志（パーパス）※や、県民とともに推進しているSDGsやMLGsを礎にしながら、職員一人ひとりが広報マインドを醸成し、全庁で広報・広聴活動を実践していくための考え方を示します。これにより県民の皆さんの信頼に基づく「共感・参加」を促進するとともに、応答性を備えた県政を目指します。

※滋賀県職員の志（パーパス）

「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」

2. P7 16行目～「重視する視点」

(1)「子どもの県政への参画」(2)マーケティングの視点 について、これまでいただいた意見を基に説明を記載

(1) 子どもの県政への参画

滋賀県子ども基本条例※において、県は子どもの意見を聴き、その意見を尊重することや、子ども施策の策定・実施・評価に反映させることとしている。この視点を重視し、子どもの声を聴き、子どもの県政への参画を進める広報・広聴に取り組む。

※令和7年1月現在 制定に向け作業中

(2) マーケティングの視点

「県が伝えたい情報」がターゲットとする方に伝わり、「県民が知りたい情報」については県民のニーズに応じて伝わる広報を目指す。そのためには、広報を行う際のターゲットの設定やそれに応じた発信方法の選択、また広報実施後にもその効果や寄せられた声を分析することが不可欠であることから、デジタル媒体での閲覧状況等のデータからその効果等を分析して活用するほか、引き続きデジタルツールを活用し、収集した意見等の可視化・活用に取り組む。

3. P8 7行目～「取組① より広い県民の声の収集」

AI活用を追記

・AIを活用することにより即時性や応答性を高め、効率的により多くの声を収集する。

4. P9 2 県民の理解と信頼を得る広報

① 4 行目～「取組① 正確・迅速な広報」の項目を追加

危機管理広報・インターネット上の偽・誤情報への対応について記載

取組①	正確・迅速な広報
・災害等における危機管理広報については、発生状況や被害状況、その対応策について、知事によるメッセージの発信や、速報性のあるWebやSNS等をはじめとする各種媒体を活用するとともに報道機関への情報提供等を通じて必要な情報を迅速かつ的確に発信する。 ・インターネット上の偽・誤情報の拡散について状況を把握するとともに、これらの情報を確認した場合には正確な情報発信と必要な注意喚起を行う。	

② 20 行目～「取組③ 受け手に届く媒体を活用した情報発信」

SNS 活用について方針を記載

・認知→理解・共感→行動の段階を念頭に、「誰に」「何を」伝えるのかを明確にし、情報の種類や受け手のメディア利用傾向に応じた媒体を組み合わせで発信する。 ・県政への関心の低い層に向けては、動画やSNSの拡散力を活用し、興味・関心を持ってもらえるよう取り組む。 ・SNSアカウントの開設にあたっては、目的を明確にし、ターゲットとする層や発信する情報の種類に応じたメディアを選択する。その上でコンセプトや投稿ルールを設定し、リーチできた人数や閲覧数等、目的に応じベンチマークとなる数値を把握しながら運営する。また、目的を達成するなどして用途がなくなったアカウントについては廃止する。
--

5. P12 8 行目～参考指標 ②県民の理解と信頼を得る広報

参考指標に「県の情報発信に関する満足度」(県政世論調査:予定)を追加

② 県民の理解と信頼を得る広報				
		令和3年度	令和6年度	令和10年度目標値
県の情報発信に関する満足度 (期待に込えているか)		—	—	前年度比向上
各媒体の認知状況	広報誌「滋賀プラスワン」	78.5%	69.8%	86.0%
	「テレビ滋賀プラスワン」	63.3%	53.3%	70.0%
	デジタル広報誌「Web滋賀プラスワン」	—	37.7%	45.0%
	滋賀県公式ホームページ	71.9%	69.1%	75.0%